

事業成果報告書

1. 個人または団体名(団体の場合は代表者名も記入)
萱場 千秋
2. 研究または活動のテーマ(課題名)
未完の償いの意義 —Go Down, Moses における南部白人の経済的補償と黒人女性の倫理的応答—
3. 助成額
200,000 円
4. 実施期間
2019 年 7 月 ~ 2020 年 6 月
5. 実施状況
<p><u>2019 年 10 月 5 日:口頭発表</u> 日本アメリカ文学会第 58 回全国大会(於東北学院大学)にて、「無力な補償金——Go Down, Moses における南部農園システムの分析——」の口頭発表を行う。</p> <p><u>2019 年 12 月 21 日:口頭発表</u> 2019 年度立教英米文学会(於立教大学)にて、「Go Down, Moses における南部農園システムと黒人女性の労働」の口頭発表を行う。</p> <p><u>2020 年 2 月 27 日~3 月 3 日:米国にて史料調査</u> シヨンバーグセンター(ニューヨーク公共図書館分館)にて、NAACP の奴隷制補償問題の関連資料を閲覧・収集する。</p> <p><u>2020 年 3 月:論文掲載(成果物①)</u> 『立教大学ジェンダーフォーラム年報 第 21 号』にて、「William Faulkner の Go Down, Moses における、人種、性、補償」が掲載される。</p> <p><u>2020 年 6 月:論文投稿(成果物②)</u> “Inadequate Compensation: Economic Agency against the Plantation System in Faulkner’s Go Down, Moses” を、米国誌 <i>Journal of Modern Literature</i> へ投稿する。</p>
6. 事業成果と自己評価
<p style="text-align: center;">【研究成果】</p> <p>本研究は、米国南部作家 William Faulkner の 1942 年の作品、<i>Go Down, Moses</i> を、史実を補助線としつつ分析することにより、同作に込められた奴隷制度に対する人種とジェンダーの問題意識を詳らかにするものであった。1 カ年の研究期間において、ポストベラム(南北戦争終戦後)期を生きる黒人女性キャラクターを中心に展開された、農園経済のエピソードを読み解くことにより、奴隷制という人種・性差別主義に基づくシステムが、再建期以降も継続して黒人を抑圧していたことを明らかにした。さらに、</p>

Faulkner の黒人女性表象に見出される倫理的意義の探究を通し、米文学史上重要な作家たちもまた、1865 年以降の米国における奴隷制の行方を、多角的な視点から捉えているということに気づかされた。それによって、20 世紀の米文学作品を「奴隷制の補償」というテーマから体系化するという、博士論文の基盤となる研究課題を見出すことができた。

【自己評価】

貴基金へ申請当初の研究計画では、(1) *Go Down, Moses* における南部農園の経済体制の整理、(2) 異人種間の交換行為のエピソードにおける、黒人女性のふるまいから見出される作品の倫理的意義の検証、さらに、(3) 同作と呼応する黒人女性作家・作品との比較を主たる柱とし、その研究成果を、日英両言語の論文としてまとめることを目標としていた。

上記 3 段階の研究計画を通して、再建期以降も引き続いた南部農園の制度的暴力に抵抗を示した黒人女性の倫理的ふるまいの意義が詳らかにされた。同作における黒人女性の倫理観が看破したのは、元奴隷に対して「遺産」という形で供与される損害賠償金が、白人中心の歴史問題の解決でしかなく、人種的不平等の補償としては不十分であるということである。また、同作に類比する女性の主体性を描く作品を精読したことにより、ポストベラム期の人種体制と「奴隷制の補償」という問題意識が、20 世紀米国作家の普遍的なテーマであることが明らかになった。助成期間中に、2 件の口頭発表を行い、それらの発表内容をまとめたものとして、2 本の論文を執筆した。日本語論文は、『立教大学ジェンダーフォーラム年報 第 21 号』に掲載されており、英語論文は、*Journal of Modern Literature* へ投稿し、現在審査結果待ちである。

一方で、本研究を通して今後の課題も明らかとなった。経済学の理論を応用して独自の概念構築を行うことが十分にできなかったことや、質の高い論文執筆に不可欠な英語力が不足していたことは、研究遂行上の障害となっていた。2 本の論文執筆の完了をもって、本研究の目的は概ね達成されたと評価しているが、その過程で見出された弱点と真摯に向き合いながら、将来米国で Ph. D. を取得するという目標に向けて、日々研鑽を積んでいきたいと考えている。

また、本研究の最大の成果は、米国ニューヨーク州シオンバーグセンターにて、奴隷制の補償に関する NAACP の史料調査を行うことができた点にある。COVID-19 の蔓延により、当初予定していた 2 都市 8 日間の旅行が難しくなったため、調査地をニューヨークに限定し、日程を 3 日に短縮することとなった。しかしながら、博士論文の研究に向けた初動のリサーチとして、米国における初めての現地調査は、実りあるものとなった。今後の研究基盤を十分に築くことができたため、本研究課題は、今年度より日本学術振興会特別研究員 DC2 に採択された。現在、2 カ年計画の研究に着手している。

貴基金の助成を得たことにより、以後の研究に掛け替えのない文献収集、蔵書構築、そして論文執筆を行うことができました。自身の未熟さを痛感する 1 年でしたが、貴基金の助成と、多くの方々の支えにより、研究の継続が可能となりました。このような機会を頂けたことを、心より感謝申し上げます。

7. 提出成果物

- ① 「William Faulkner の *Go Down, Moses* における人種、性、補償」『立教大学ジェンダーフォーラム年報 第 21 号』2020 年 3 月発行、pp. 51-61。
- ② “Inadequate Compensation: Economic Agency against the Plantation System in Faulkner’s *Go Down, Moses*” のタイプスクリプト。